

スタートアップ（SU）活用の必要性

- ◆ 防衛省として、先端技術を取り込むことが必須であり、喫緊の課題
- ◆ 先端技術を取り込む際、複数のSUを競わせることで真に有用な技術・優れたスタートアップを発掘・育成するためにはSBIR制度が有効 ※SBIR（Small/Startup Business Innovation Research）
- ◆ SU活用は喫緊の課題のため令和8年度から取組を開始

SBIR制度の特徴（内閣府ガイドライン）

- ◆ 複数企業と同時契約し、技術の概念実証から量産化に移行するまでのフェーズを多段階選抜方式で審査
- ◆ 公正性の観点から、審査委員として外部有識者が参画することが必要
- ◆ ステージゲート審査を経てフェーズが進むと事業規模が大きくなるため、優良な企業を選別して多くの資金を提供することが可能

SBIR制度の特徴（防衛省での制度設計）

- ◆ 委託費で実施し、必要な経費を概算払いで支払うことが可能
- ◆ フェーズ3では、自衛隊の部隊が試験運用・評価し、SUが改善を行うアジャイル型開発を行う。これにより、フェーズ3終了時点で装備品として完成度の高いものを開発する。
- ◆ 最終審査に合格し、装備品として採用し得る性能を備え、かつ量産を実現できると認められる場合には、予算の範囲内で必要な数量の取得に努めるものとする。

防衛省版SBIR制度 (イメージ図)

